

障がい者虐待防止研修

「障がいのある人もない人も共に生きる社会」

を目指して障害者虐待防止法の理解と障害者の権利擁護



障害者差別解消法、長野県障がい者共生条例の概要、不当な差別的取り扱い、合理的配慮の提供等を学び、さらに障害者虐待防止法、権利擁護について障がい者福祉施設従事者として知っておくべきこと、行うべきことの理解を深めるため、今回長野県の出前講座をお願いして、権利擁護研修を企画しました。学びとともに、私たちの認識とサービスの質の向上を目指して、多くの事業所・職員の方のご参加をお待ちしています。

日 時：令和8年9月25日(金) 午後1時30分～4時30分

会 場：茅野市ひとまちプラザ 市民活動センター
ゆいわく茅野 会議室101、102
(茅野市塚原二丁目5番45号)

講 師：長野県 健康福祉部 障がい者支援課
虐待防止推進員 丸田 佑香 氏
共生社会づくり推進員 馬場 美保 氏



申 込：9月18日(金)までに、裏面の申込書で、FAX 又はメールで申込

申込先：諏訪圏域障がい者基幹相談支援センター こねくと

FAX: 0266-54-7723

Mail: kyougikai@suwa-oasis.jp

※ 講師には、事前に質問事項をお送りします。聞きたいこと・不安に思っていることなど、申込と併せてお寄せください。



企画・運営

諏訪地域障がい者自立支援協議会会長：林 敏彦
同 権利擁護委員会・諏訪圏域差別解消地域協議会

[illegible]